



気軽に農業を始めるなら **自然農園** で！



農林水産課 ☎ 65-1262



市民の農業との関わりの場の創出のため、「自然農園を育てる会」が主体となり、耕作放棄地などを利用して、気軽に農業体験ができる「自然農園」を市内 28 カ所に開設しています。

自分で育てた無農薬・有機肥料使用の野菜を食いたい人や農業に興味がある人に貸し出していますので、野菜を育ててみませんか？



市自然農園を育てる会
会長 秋山文夫

自然農園の利用について

【対 象】無農薬・有機肥料使用の野菜作りに興味がある人

【使 用 料】1 区画あたり 2,500 円 / 年

【禁止事項】農薬や化学肥料の使用、建物や工作物の設置、育てた作物の販売など

【耕作面積】1 区画約 50 平方メートル

【問い合わせ】自然農園を育てる会事務局 ☎ 32-1207 (月) 13:00 ~ 16:00



▲詳細はこちら

今年も開催！大人気

自然農園を育てる会収穫祭

自然農園で野菜を育てた人の表彰および自然農園で育った無農薬・有機肥料使用の野菜の販売を行いますので、ぜひお買い求めください。



【日時】12 月 21 日(日)

10:00 ~ (表彰式) 10:30 ~ (野菜販売)

【場所】ワクリエ新居浜 体育館

【主催】自然農園を育てる会

購入個数制限有り!!
(売り切れ次第終了)

主な活動

■見守り活動

高齢者や障がいがある人など、災害時に支援が必要な人の状況を把握し、住民同士が支援し合える体制づくりや、いざというときに備えた避難訓練などを行います。

■サロン活動

子育ての悩みを一人で抱え込まないように、親子で気軽に集まり、交流や仲間づくりにつなげる「子育てサロン」、家に閉じこもりがちな高齢者が集まって交流する「いきいきサロン」などを開設しています。

■災害に備えたまちづくり

一人暮らしの高齢者や障がいがある人、赤ちゃんのいる家庭に、訪問などによる見守り活動を行っています。話をすることで健康状態を確認したり、心配事の相談に乗ったりするほか、新しい制度や福祉サービスなどの情報提供も行っています。

委員の連絡先など

詳しくはコチラ▶





12/1 ~

マイナンバーカード電子証明書の

市民課 ☎ 65-1232

手続きが4カ所の郵便局でできます！

電子証明書の手続き（①発行②更新③暗証番号の初期化）が、4カ所の郵便局でもできるようになりました。

予約制で待ち時間なく手続きが行えます（予約は直接郵便局に連絡してください）。

【取り扱い時間】 9:00 ~ 16:00 ※土日・祝日および年末年始（12/29 ~ 1/3）除く。

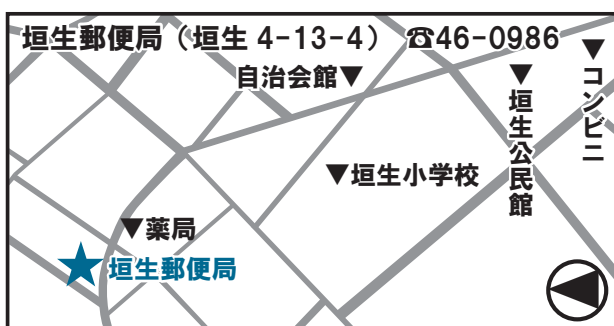
【必要な物】 マイナンバーカード（暗証番号）

※ 15歳未満や成年被後見人などは別途書類が必要です。事前に確認してください。

【注意事項】

- ①代理人だけで手続きはできません。
- ②カードの受け取りや券面変更の手続きは市民課にお越しください。
- ③ 15歳未満は親権者と、成年被後見人は成年後見人と一緒に行ってください。
- ④申請サポートも実施中です。

▼詳細はこちら



地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

地域福祉課 ☎ 65-1237

民生委員および児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています。



人と人とのつながりと笑顔のために

民生児童委員協議会 会長 白石敦之^{あつし}

私たち民生児童委員は高齢者や障がいのある人、子育て世帯の見守りをはじめ、生活上のさまざまなお困り事の相談をお受けし、行政や専門機関への「つなぎ役」として解決する手伝いをしています。

地域の皆さんから「ありがとう」「助かりました」と声をかけてもらえるのが一番うれしいです。

相談内容は守秘義務により固く守られますので、どうぞ安心して私たちにご相談ください。

